

地方消費者行政の充実・強化に向けた重層的な対策

【R3概算要求 44.9億円 (R2当初 22.3億円)】

ぜい弱な
消費者への
対応

地域の相談員
の支援

消費者・事業者
協働の推進

新型コロナ
ウイルス感染症
への対応

○地域のトップランナーの創出

〔モデル事業として、民間事業者等と地方公共団体が連携して実施〕

先進的モデル事業

1.6億円 (1.0億円)

・全国で15事業実施 (R2は8事業)

○全国共通の課題への対応

○情報ネットワークの強化

〔国が直接事業を実施〕

地方消費者行政
人材育成

1.3億円 (1.1億円)

高齢者・障害者等の
被害未然防止

1.3億円 (0.2億円)

消費生活相談のデジタル化(国民生活センター)

9.1億円 (-)

・地域の相談員、見守りの担い手育成
・撃退電話機のリース
・相談業務のテレワーク化
・PIO-NETのデジタル改革 等

○地域の特性に応じた

・重要消費者施策への取組

・基礎的な相談体制整備

地方消費者行政強化交付金による支援

31.5億円 (20億円)

・SNS相談の受付等、消費生活センター業務の情報化
・自治体広域連携の推進
・相談員の研修参加支援 等

地方公共団体の自主財源による取組